

会 員 の 特 典

1. 国、県の制度資金融資の斡旋をいたします。（一定条件をクリアすることで無担保・無保証人でしかも低金利のマル経資金融資制度も利用できます。）
2. 商工貯蓄共済制度ほか、経営安定のための各種共済制度の加入手続きも行っています。
3. 帳簿のつけ方を指導すると共に、コンピューター会計（記帳機械化）を導入し、安い手数料で会員の便宜を図っています。
4. 異業種間交流及び会員福利厚生事業等も行っています。
5. 税金の申告や節税の仕方について親切に指導します。
6. 労働保険（雇用、労災）の事務代行を行っています。
7. 各種講演会、経営講習会、税務講習会等を行っています。
8. その他経営に関する諸々の問題について相談、指導します。

加入金・年間会費について

加入増強期間延長（9月～平成22年3月15日迄）

加入金無料！

1. 加入金（加入時だけ）
 - 個人企業 5,000円 ●法人企業 8,000円
2. 会費徴収基準
 - (1) 一般会費

区 分	個人企業	法 人 企 業				
資本金		300万円	301～	501～	1,001～	2,001万円
従業員		以下	500万円	1,000万円	2,000万円	以上
0～1人	5口以上	8口以上	11口以上	14口以上	17口以上	20口以上
2～3人	6口〃	10口〃	13口〃	16口〃	19口〃	22口〃
4～5人	8口〃	14口〃	17口〃	20口〃	23口〃	26口〃
6～10人	10口〃	18口〃	21口〃	24口〃	27口〃	30口〃
11～15人	14口〃	22口〃	25口〃	28口〃	31口〃	34口〃
16～20人	18口〃	26口〃	29口〃	32口〃	35口〃	38口〃
21～30人	22口〃	30口〃	33口〃	36口〃	39口〃	42口〃
31～50人	26口〃	34口〃	37口〃	40口〃	43口〃	46口〃
51人以上	30口〃	50口以上				

- (2) 特別会費
名実ともに本商工会の運営上牽引的な存在の篤志ある会員会費。
- (3) 1口の金額は1,000円とする。